

**copro**

**株式会社コプロ・ホールディングス**

## **第13回定時株主総会招集ご通知**

<b>日 時</b>	2019年6月25日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
<b>場 所</b>	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング 5階 カンファレンス内 会議室
<b>議 案</b>	剰余金処分の件

## 株主の皆さまへ

平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、2019年3月に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへの上場を果たしました。

ここに謹んでご報告申し上げますとともに、株主の皆さまのご支援、ご高配の賜物と心より感謝申し上げます。

この機会をより高いステージを目指して新たな一歩を踏み出すスタートラインであると強く認識し、当社の掲げる“人が動かす「ヒューマンドライブ」な社会をつくる”という社会的役割の実現に向けて、役員はじめ従業員一同、上場会社としての責任を改めて自覚し、更なる事業の拡大とともに永続的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、株主の皆さまをはじめあらゆるステークホルダーに信頼され、広く社会に貢献できる企業となるよう、一丸となって精励してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

清川 甲介

## 役員一覧



専務取締役 事業本部長

小 粥 哉 澄



常務取締役 管理本部長

齋 藤 正 彦



取締役 財務経理部長

保 浦 知 生



取締役 採用戦略本部長

越 川 裕 介



取締役 人財開発本部長

向 井 一 浩



常勤監査役

星 野 義 明



社外取締役

葉 山 憲 夫



社外取締役

小 島 義 博



社外監査役

春 馬 学



社外監査役

大 倉 淳

証券コード 7059  
2019年6月7日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号  
株式会社コプロ・ホールディングス  
代表取締役社長 清 川 甲 介**第13回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに2ページのご案内にしたがって書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  |
| 2. 場 所  | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号<br>大名古屋ビルディング 5階 カンファレンス内 会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 議 案     | 剰余金処分の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.copro-h.co.jp/>）に掲載させていただきます。

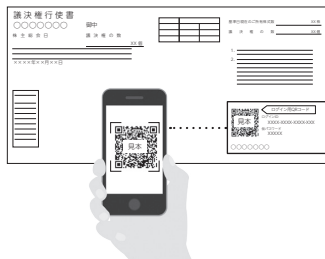


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

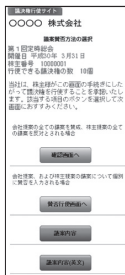
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



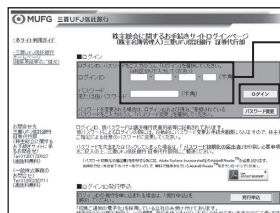
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

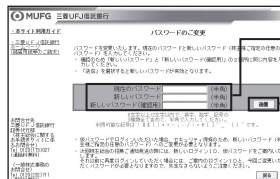
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して決定する方針であります。

当期の期末配当につきましては、東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへ新規上場を果たしましたことから、上場記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金42円（うち、普通配当40円、上場記念配当2円）  
総額197,820,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界経済の緩やかな回復基調を背景に、雇用情勢や個人の所得環境に改善がみられ、企業の生産活動や個人消費において拡大、回復傾向が続きました。一方で、米国の金融政策や中国の経済動向等による影響により、海外経済の不確実性や為替変動などの懸念材料により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

人材派遣業界においては、国内の労働人口が減少しており、多くの業界が人材不足に陥っているため、需要は活況となりました。当社グループの主要顧客が属する建設業界においては、高齢化及び若手不足が顕著であり、人材不足は深刻となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは新規2支店（4月より金沢支店、10月より名古屋第二支店）の開設、配属人員数の増加及び前連結会計年度に引き続き派遣先へのチャージアップ（派遣技術社員一人当たりの売上単価の向上）の交渉を推進いたしました。また、当社グループの成長の礎となる付加価値の高いエンジニアとなり得る人材の確保のため、派遣技術社員による知人紹介の推進、有料媒体での募集等、採用強化を推進するとともに、今後の事業拡大と将来を担う人材確保を図るべく新卒採用にも力を入れた結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高10,819,368千円（前連結会計年度比20.7%増）、営業利益1,344,867千円（同50.3%増）、経常利益1,336,638千円（同51.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益938,864千円（同54.4%増）となりました。

なお、当社グループは建設技術者派遣事業単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は75,120千円であり、うち主な内訳は、支店の開設・移転等による建物及び構築物の取得48,635千円、支店の開設・移転に伴う工具、器具及び備品の取得9,999千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは2019年3月18日付の自己株式の処分により、400,000株の自己株式を売出し、769百万円の資金調達を行いました。

2019年3月29日付の第三者割当による自己株式の処分により、210,000株の自己株式を売出し、403百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 10 期<br>(2016年3月期) | 第 11 期<br>(2017年3月期) | 第 12 期<br>(2018年3月期) | 第 13 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | —                    | 7,701,130            | 8,962,680            | 10,819,368                        |
| 経 常 利 益(千円)             | —                    | 901,272              | 884,753              | 1,336,638                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | —                    | 541,338              | 608,197              | 938,864                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | —                    | 132.03               | 148.34               | 227.52                            |
| 総 資 産(千円)               | —                    | 5,163,633            | 5,400,725            | 7,474,681                         |
| 純 資 産(千円)               | —                    | 2,190,136            | 2,704,034            | 4,692,806                         |
| 1株当たり純資産(円)             | —                    | 534.18               | 659.52               | 996.35                            |

- (注) 1. 第13期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しております。第11期及び第12期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しておりますが、第10期の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2017年2月23日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益については、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。



### (3) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

#### ① 人材確保及び育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、いかに付加価値の高いエンジニアとなり得る人材を獲得していくか、また、いかに在籍する派遣技術社員のスキルを高めていくかは重要な課題の1つです。エンジニアの採用は売り手市場となっているため、主力のWeb媒体に加え、在籍する社員からの紹介等も活用し、スキルを保持するエンジニアの獲得を推進してまいります。また、自社運営求人サイト「現キャリア」の更なる集客強化・機能性向上を図ってまいります。あわせて、中長期的な事業成長を担う人材の確保を目的として、引き続き新卒採用にも注力いたします。

人材の育成については、東京・名古屋・大阪の全国3拠点で運営する教育施設「監督のタネ」において、より実践的な研修プログラムの開発・導入を進め、また技術者人事制度の充実や技術者満足度調査等を通じて、派遣技術社員としてのキャリアアップを促進いたします。

また、派遣技術社員に対するより一層のフォローを行うため、2019年4月よりコンプライアンス部を設置し、派遣技術社員への各種施策を通じて定着率の向上を図ってまいります。なお、当社グループの期末に在籍する派遣技術社員数は下表のとおりであります。

| 期間      | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|---------|----------|----------|----------|
| 派遣技術社員数 | 1,168人   | 1,297人   | 1,591人   |

#### ② 法改正への対応

2015年9月30日に施行された改正労働者派遣法の主要改正点は下記となります。

- ・特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別を廃止し、全ての労働者派遣事業を許可制とする。
- ・これまで派遣期間を制限する区分として政令26業務・自由化業務の区分が設けられていたが、それを廃止し、全ての業務に共通する派遣労働者個人単位の期間制限（3年）と派遣先の事業所単位の期間制限（3年、一定の場合に延長可）を設ける。但し例外として無期雇用労働者や雇用の確保が困難な者には上限はない。

・派遣元事業主に計画的な教育訓練等の実施を義務付けること等により、派遣労働者のキャリアアップを推進する。

上記改正への対応は中小零細の競合派遣会社においては大きな負担となり、今後淘汰が進む可能性があります。当社グループは、今後も法改正に伴う経営環境の変化に適切に対応しつつ、事業の安定・拡大に努めてまいります。

### ③ 営業力強化

継続的な成長のためには、既存取引の維持・拡大に加えて、顧客企業の新たなニーズを引き出して常に新規の案件を開拓し続ける必要があります。

このために当社グループは、重点企業へのアプローチを集中して行い、多くの案件を常時有することで稼働人員数の増加、100%近い稼働率の維持だけでなく、派遣技術社員のスキル向上やキャリアに応じた高単価な就業先へのシフトが臨機応変に実施できるよう取り組んでまいります。

### ④ 長時間労働の抑制

昨今の労働行政においては、働き方改革関連法案の施行により長時間労働に対する指導・監督が強化されており、企業側に従業員へのきめ細かな労務管理と安全配慮を求めるものとなっております。派遣元である当社は、派遣先に対して当社グループ派遣技術社員が当社グループの36協定の範囲を超えて時間外労働を行うことがないよう、各派遣技術社員の時間外労働時間の累計に応じ、派遣先に対して段階的な改善を要請する通知を提示する等、適宜適切な措置を講じ、労働環境の改善、適正な労働時間の管理や時間外労働の抑制等に継続的に取り組んでまいります。

## (4) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社(株式会社コプロ・エンジニアード)により構成され、建設業界を中心とした人材派遣事業を主な事業内容としております。

## (5) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

## ① 当社

|   |   |                       |
|---|---|-----------------------|
| 本 | 社 | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 |
|---|---|-----------------------|

## ② 子会社

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 株式会社コプロ・エンジニアード | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 |
|-----------------|-----------------------|

## (6) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,788名 | 343名増       |

(注) 使用人数は就業人員であります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 45名  | 3名増       | 33.1歳 | 1.5年   |

(注) 使用人数は就業人員であります。

## (7) 重要な子会社の状況

| 名称              | 資本金      | 出資比率   | 主要な事業内容 |
|-----------------|----------|--------|---------|
| 株式会社コプロ・エンジニアード | 30,000千円 | 100.0% | 人材派遣事業  |

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年3月19日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,000,000株
- ③ 株主数 1,933名
- ④ 大株主

| 株 主 名                      | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|----------------------------|-----------|----------|
| 株 式 会 社 リ タ メ コ            | 2,100,000 | 44.6     |
| 清 川 甲 介                    | 1,000,000 | 21.2     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券          | 124,800   | 2.6      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 110,800   | 2.4      |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社  | 106,000   | 2.3      |
| 田 村 健                      | 77,000    | 1.6      |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社            | 63,300    | 1.3      |
| 株 式 会 社 ア ー キ ・ ジ ャ パ ン    | 40,000    | 0.8      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 39,700    | 0.8      |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社        | 38,800    | 0.8      |

- (注) 1. 当社は、自己株式を290,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                             | 第 2 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                             |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日               | 2017年 3月31日                                                                                                                                                 | 2018年 3月12日                                                                                                                                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数           | 90,000個                                                                                                                                                     | 30,700個                                                                                                                                                     |
| 区 分 及 び 保 有 者 数         | 取締役 4名                                                                                                                                                      | 取締役 5名<br>監査役 3名                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数         | (新株予約権 1個につき 90,000株<br>1株)                                                                                                                                 | (新株予約権 1個につき 30,700株<br>1株)                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類        | 普通株式                                                                                                                                                        | 普通株式                                                                                                                                                        |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 格     | 無償                                                                                                                                                          | 無償                                                                                                                                                          |
| 権利行使時 1株当たりの行使価額        | 1個あたり 755円                                                                                                                                                  | 1個あたり 1,350円                                                                                                                                                |
| 新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間 | 2019年 4月 1日から<br>2027年 3月31日                                                                                                                                | 2020年 3月13日から<br>2028年 3月12日                                                                                                                                |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件 | 予約権者は、本新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等(以下「当社の従業員等」という)の地位を有していることを要する。但し、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りでない。 | 予約権者は、本新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等(以下「当社の従業員等」という)の地位を有していることを要する。但し、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りでない。 |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                  |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 清 川 甲 介 | 株式会社コプロ・エンジニアード 代表取締役社長                                  |
| 専 務 取 締 役 | 小 粥 哉 澄 | 事業本部長<br>株式会社コプロ・エンジニアード 取締役                             |
| 常 務 取 締 役 | 齋 藤 正 彦 | 管理本部長<br>株式会社コプロ・エンジニアード 取締役                             |
| 取 締 役     | 保 浦 知 生 | 財務経理部長<br>株式会社コプロ・エンジニアード 取締役                            |
| 取 締 役     | 越 川 裕 介 | 採用戦略本部長<br>株式会社コプロ・エンジニアード 取締役                           |
| 取 締 役     | 向 井 一 浩 | 人財開発本部長<br>株式会社コプロ・エンジニアード 取締役                           |
| 取 締 役     | 葉 山 憲 夫 | 葉山社会保険労務士事務所 所長<br>株式会社東名 社外監査役                          |
| 取 締 役     | 小 島 義 博 | 弁護士法人森・濱田松本法律事務所 名古屋オフィス代表                               |
| 常 勤 監 査 役 | 星 野 義 明 | 株式会社コプロ・エンジニアード 監査役                                      |
| 監 査 役     | 春 馬 学   | 春馬・野口法律事務所 パートナー<br>株式会社ネクステージ 社外監査役<br>ポパール興業株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役     | 大 倉 淳   | 大倉会計事務所 代表                                               |

- (注) 1. 取締役葉山憲夫氏及び小島義博氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役春馬学氏及び大倉淳氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は社外取締役の葉山憲夫氏及び小島義博氏、社外監査役の春馬学氏及び大倉淳氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。  
 4. 監査役大倉淳氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退任日         | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況        |
|---------|-------------|------|----------------------------|
| 河 野 智 之 | 2018年6月26日  | 任期満了 | 取締役<br>株式会社コプロ・エンジニアード 取締役 |
| 中 島 涼   | 2018年12月25日 | 辞任   | 社外取締役<br>中島涼公認会計士事務所 代表    |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

また、2018年12月25日をもって社外取締役を辞任いたしました中島涼氏との間で同様の契約を締結しておりました。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 総 額      |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 279百万円<br>(4百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 9百万円<br>(4百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(5名) | 288百万円<br>(8百万円) |

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2018年12月25日付で退任した取締役1名が含まれております。
2. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額はありません。
3. 2017年3月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 2017年2月24日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬等の総額を年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

I 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役葉山憲夫氏は葉山社会保険労務士事務所の所長であり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社東名と当社との間には利害関係はありません。

取締役小島義博氏は弁護士法人森・濱田松本法律事務所名古屋オフィス代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

2018年12月25日付で退任いたしました社外取締役中島涼氏は、中島涼公認会計士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役春馬学氏は春馬・野口法律事務所のパートナーであり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社ネクステージ及びポパール興業株式会社と当社との間には利害関係はありません。

監査役大倉淳氏は大倉会計事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

II 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。



## Ⅲ 当事業年度における主な活動状況

|     |      | 出席状況及び発言状況                                                                                                          |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 葉山憲夫 | 2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席しております。同氏は特定社会保険労務士の資格を有し、取締役会において、主に労務関連の専門的見知及び豊富な実績から、適宜必要な発言を行っております。    |
| 取締役 | 小島義博 | 2019年2月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席しております。同氏は弁護士及び税理士の資格を有し、取締役会において、主に公正な経営に関し、会社法等の専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。    |
| 取締役 | 中島涼  | 2018年12月25日に退任するまでの当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しております。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、取締役会において、主に会社財務等に関し、専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 春馬学  | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は弁護士の資格を有し、取締役会及び監査役会において、主に公正な経営に関し、会社法等の専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。       |
| 監査役 | 大倉淳  | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、取締役会及び監査役会において、主に会社財務等に関し、専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。     |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、新規上場に伴う自己株式処分及び株式売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務についての対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、下記の通り「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

1. 当社及び当社子会社（以下「コプログループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 当社の取締役は、コプログループにおけるコンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を目的として制定した「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
  2. 当社の取締役は、「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査部門は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
  3. 当社の取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
  4. 当社の管理部門を情報提供先とする内部通報制度の利用を促進し、コプログループにおける法令違反又は「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに、使用人にその実践を促す。
  5. 当社の経営会議メンバーは、コプログループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてリスク管理部門は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
  6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
  7. 当社の管理部門が内部統制システムの整備を推進する。
  8. 当社の管理部門がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備及び運用状況をモニタリングする。
  9. コプログループの使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整える。

## II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の管理については、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報管理体制を確立する。情報セキュリティに関する具体的施策については、リスク管理委員会で審議し、コプログループ全体で横断的に推進する。
2. 当社の取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
3. 当社の株主総会議事録、取締役会議事録、グループ経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
4. 企業秘密については、「文書管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
5. 個人情報については、法令並びに「個人情報保護規程」及び「特定個人情報等取扱規程」に基づき厳重に管理する。

## III. コプログループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コプログループの事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
2. 当社の管理部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門が行うリスク管理を全社横断的に支援する。
3. コプログループは、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の検討、審議等及び事故等への対応のためにリスク管理委員会を設置する。
4. リスク管理委員会メンバーは、事業部門及び管理部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
5. リスク管理委員会メンバーは、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、コプログループのリスク管理の実施について監督する。
6. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他不正リスク等リスク管理の観点から重要な事項については、リスク管理委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては当社の取締役会において報告する。

7. コプログループの事業部門及び当社の管理部門は、コプログループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する当社のスタッフ部門及び当社のグループ経営会議にてその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、当社の取締役及び監査役に報告する。
  8. コプログループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査部門が監査を行う。
- IV. コプログループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社の取締役会は、各部門長に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
  2. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  3. 当社の取締役会は、コプログループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
  4. 各部門長は、当社の取締役会で定めた中期経営目標及び予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認し、取締役会に報告する。
  5. コプログループの取締役及び各部門長の職務執行状況については、適宜、当社の取締役会に対して報告する。
  6. 各部門長その他の使用人の職務権限の行使は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- V. コプログループにおける業務の適正を確保するための体制
1. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
  2. 当社は、コプログループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
  3. コプログループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項についてはグループ経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。

4. 当社の内部監査部門は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
  5. 当社の監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、コプログループにおける業務の適正の確保のため、内部監査部門と意見交換等を行い、連携を図る。
  6. 当社は、コプログループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。当社の各部門及び当社子会社は、関連するスタッフ部門の支援の下で、これを実施する。また、内部環境及び外部環境の重要な変化があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、変更の有無を検討する。
- VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 当社の監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、監査役の職務を補助する能力と知識を備えた使用人を置く。
  2. 同使用人の人事異動、評価等については常勤監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- VII. コプログループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  2. 当社の管理部門長は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
  3. 当社の管理部門長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「コンプライアンス規程」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
  4. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
  5. コプログループは監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- Ⅷ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
  2. 監査役は当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  3. 監査役は、監査法人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて監査法人・内部監査部門に報告を求める。
  4. コプログループの取締役及び使用人は監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,486,222</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,104,990</b> |
| 現金及び預金          | 4,761,096        | 1年内償還予定の社債       | 244,000          |
| 売掛金             | 1,526,054        | リース債務            | 25,872           |
| その他             | 199,432          | 未払法人税等           | 209,474          |
| 貸倒引当金           | △361             | 賞与引当金            | 95,549           |
| <b>固定資産</b>     | <b>988,459</b>   | 未払金              | 1,056,835        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>388,646</b>   | 資産除去債務           | 785              |
| 建物及び構築物         | 293,628          | その他              | 472,472          |
| 建設仮勘定           | 19,953           | <b>固定負債</b>      | <b>676,884</b>   |
| その他             | 75,064           | 社債               | 557,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75,450</b>    | リース債務            | 42,533           |
| リース資産           | 48,636           | 資産除去債務           | 77,350           |
| その他             | 26,814           | <b>負債合計</b>      | <b>2,781,874</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>524,362</b>   | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 繰延税金資産          | 104,044          | <b>株主資本</b>      | <b>4,692,806</b> |
| その他             | 420,318          | 資本金              | 30,000           |
|                 |                  | 資本剰余金            | 1,169,858        |
|                 |                  | 利益剰余金            | 3,494,398        |
|                 |                  | 自己株式             | △1,450           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>4,692,806</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,474,681</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>7,474,681</b> |



## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,819,368 |
| 売上原価            |         | 7,194,372  |
| 売上総利益           |         | 3,624,996  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,280,128  |
| 営業利益            |         | 1,344,867  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 31      |            |
| 受取賃貸料           | 1,140   |            |
| 受取和解金           | 431     |            |
| 還付加算金           | 285     |            |
| その他             | 236     | 2,125      |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 3,531   |            |
| 支払保証料           | 3,598   |            |
| 株式交付費           | 2,224   |            |
| その他             | 1,000   | 10,354     |
| 経常利益            |         | 1,336,638  |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,557   | 1,557      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,335,081  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 365,827 |            |
| 法人税等調整額         | 30,388  | 396,216    |
| 当期純利益           |         | 938,864    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 938,864    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |
| 当連結会計年度期首残高             | 30,000  | -         | 2,678,534 | △4,500  | 2,704,034 | 2,704,034 |
| 当連結会計年度変動額              |         |           |           |         |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △123,000  |         | △123,000  | △123,000  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 938,864   |         | 938,864   | 938,864   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 1,169,858 |           | 3,050   | 1,172,908 | 1,172,908 |
| 当連結会計年度変動額合計            | -       | 1,169,858 | 815,864   | 3,050   | 1,988,772 | 1,988,772 |
| 当連結会計年度末残高              | 30,000  | 1,169,858 | 3,494,398 | △1,450  | 4,692,806 | 4,692,806 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称 株式会社コプロ・エンジニアード

- ② 主要な非連結子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ④ 繰延資産の処理方法

##### イ. 社債発行費

支払時に全額費用として処理しております。

##### ロ. 株式交付費

支払時に全額費用として処理しております。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 133,611千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,000,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 900,000株      | －株           | 610,000株     | 290,000株     |

(注) 自己株式の数の減少は、2019年3月18日付の自己株式の処分による400,000株の自己株式売出し、2019年3月29日付の第三者割当による自己株式の処分による210,000株の自己株式売出しによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 123,000        | 30              | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 197,820        | 42              | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、短期の支払期日であります。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 4,761,096          | 4,761,096 | －       |
| (2) 売掛金                     | 1,526,054          |           |         |
| 貸倒引当金 ※                     | △346               |           |         |
|                             | 1,525,707          | 1,525,707 | －       |
| 資産計                         | 6,286,804          | 6,286,804 | －       |
| (1) 未払金                     | 1,056,835          | 1,056,835 | －       |
| (2) 社債（1年内償還予定<br>の社債含む）    | 801,000            | 801,774   | 774     |
| (3) リース債務（流動負債<br>と固定負債の合算） | 68,406             | 68,589    | 183     |
| 負債計                         | 1,926,241          | 1,927,199 | 957     |

※ 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務（流動負債と固定負債の合算）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
該当事項はありません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,761,096    | －                   | －                    | －            |
| 売掛金    | 1,526,054    | －                   | －                    | －            |
| 合 計    | 6,287,151    | －                   | －                    | －            |

4.社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債    | 244,000      | 244,000             | 154,000             | 84,000              | 75,000              | －           |
| リース債務 | 25,872       | 26,290              | 12,349              | 2,366               | 1,527               | －           |
| 合 計   | 269,872      | 270,290             | 166,349             | 86,366              | 76,527              | －           |

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 996円35銭  
(2) 1株当たり当期純利益 227円52銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。



## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,109,072</b> | <b>流動負債</b>    | <b>457,104</b>   |
| 現金及び預金          | 2,915,759        | 1年内償還予定の社債     | 244,000          |
| 売掛金             | 119,717          | リース債務          | 21,317           |
| 前払費用            | 42,746           | 未払金            | 120,496          |
| 未収入金            | 122              | 未払費用           | 7,359            |
| その他             | 30,833           | 未払法人税等         | 7,641            |
| 貸倒引当金           | △106             | 預り金            | 14,618           |
| <b>固定資産</b>     | <b>637,438</b>   | 賞与引当金          | 6,819            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>113,611</b>   | その他            | 34,852           |
| 建物              | 92,462           | <b>固定負債</b>    | <b>610,791</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 17,836           | 社債             | 557,000          |
| リース資産           | 3,167            | リース債務          | 31,424           |
| 建設仮勘定           | 144              | 資産除去債務         | 22,366           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,678</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>1,067,895</b> |
| 借地権             | 5,900            | <b>純資産の部</b>   |                  |
| ソフトウェア          | 2,192            | <b>株主資本</b>    | <b>2,678,615</b> |
| リース資産           | 44,586           | 資本金            | 30,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>471,149</b>   | 資本剰余金          | 1,169,858        |
| 関係会社株式          | 100,000          | その他資本剰余金       | 1,169,858        |
| 保険積立金           | 281,509          | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,480,207</b> |
| 繰延税金資産          | 1,071            | 利益準備金          | 7,500            |
| その他             | 88,568           | その他利益剰余金       | 1,472,707        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 1,472,707        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△1,450</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,678,615</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,746,511</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,746,511</b> |

## 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 営 業 収 益         | 1,182,397 |
| 営 業 費 用         | 863,279   |
| 営 業 利 益         | 319,117   |
| 営 業 外 収 益       |           |
| 受 取 利 息         | 19        |
| 受 取 賃 貸 料       | 1,140     |
| 受 取 和 解 金       | 71        |
| 還 付 加 算 金       | 285       |
| そ の 他           | 67        |
| 営 業 外 費 用       |           |
| 支 払 利 息         | 1,015     |
| 社 債 利 息         | 2,316     |
| 支 払 保 証 料       | 3,598     |
| 減 価 償 却 費       | 750       |
| 株 式 交 付 費       | 2,224     |
| そ の 他           | 249       |
| 経 常 利 益         | 310,548   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 310,548   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,554    |
| 法人税等調整額         | 48,237    |
| 当 期 純 利 益       | 246,755   |

## 株主資本等変動計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |                    |                  |           |                    |                  |         | 純資産合計     |             |
|---------------|---------|--------------------|------------------|-----------|--------------------|------------------|---------|-----------|-------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金          |                  | 利 益 剰 余 金 |                    |                  | 自 己 株 式 |           | 株 主 資 本 合 計 |
|               |         | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |           |             |
| 当 期 首 残 高     | 30,000  | -                  | -                | 7,500     | 1,348,951          | 1,356,451        | △4,500  | 1,381,951 | 1,381,951   |
| 当 期 変 動 額     |         |                    |                  |           |                    |                  |         |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |                    |                  |           | △123,000           | △123,000         |         | △123,000  | △123,000    |
| 当 期 純 利 益     |         |                    |                  |           | 246,755            | 246,755          |         | 246,755   | 246,755     |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         | 1,169,858          | 1,169,858        |           |                    |                  | 3,050   | 1,172,908 | 1,172,908   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | 1,169,858          | 1,169,858        | -         | 123,755            | 123,755          | 3,050   | 1,296,663 | 1,296,663   |
| 当 期 末 残 高     | 30,000  | 1,169,858          | 1,169,858        | 7,500     | 1,472,707          | 1,480,207        | △1,450  | 2,678,615 | 2,678,615   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

##### ① 社債発行費

支払時に全額費用として処理しております。

##### ② 株式交付費

支払時に全額費用として処理しております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 53,934千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 128,245千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 910千円     |

## 5. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 営業取引による取引高 |             |
| 営業収益       | 1,182,397千円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |          |
| 普通株式                   | 290,000株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 未払事業税           | 1,403千円   |
| 賞与引当金           | 2,345千円   |
| 資産除去債務          | 7,694千円   |
| その他             | 6,107千円   |
| 繰延税金資産小計        | 17,550千円  |
| 評価性引当額          | △10,645千円 |
| 繰延税金資産合計        | 6,905千円   |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △5,833千円  |
| 繰延税金負債合計        | △5,833千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 1,071千円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係     | 取引内容          | 取引金額<br>(千円)<br>(注1) | 科目  | 期末残高<br>(千円)<br>(注1) |
|-----|-----------------|---------------------|---------------|---------------|----------------------|-----|----------------------|
| 子会社 | 株式会社コプロ・エンジニアード | 所有<br>直接 100.0%     | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注2) | 1,083,472            | 売掛金 | 119,717              |
|     |                 |                     |               | 配当金の受領        | 98,925               | -   | -                    |
|     |                 |                     |               | 債務被保証<br>(注3) | 801,000              | -   | -                    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料は業務内容を勘案して決定しております。
3. 当社の社債について債務保証を受けております。保証料は支払っておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 996円35銭
- (2) 1株当たり当期純利益 227円52銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社コプロ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コプロ・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社コプロ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コプロ・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社コプロ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 星 野 義 明 ㊟

社外監査役 春 馬 学 ㊟

社外監査役 大 倉 淳 ㊟

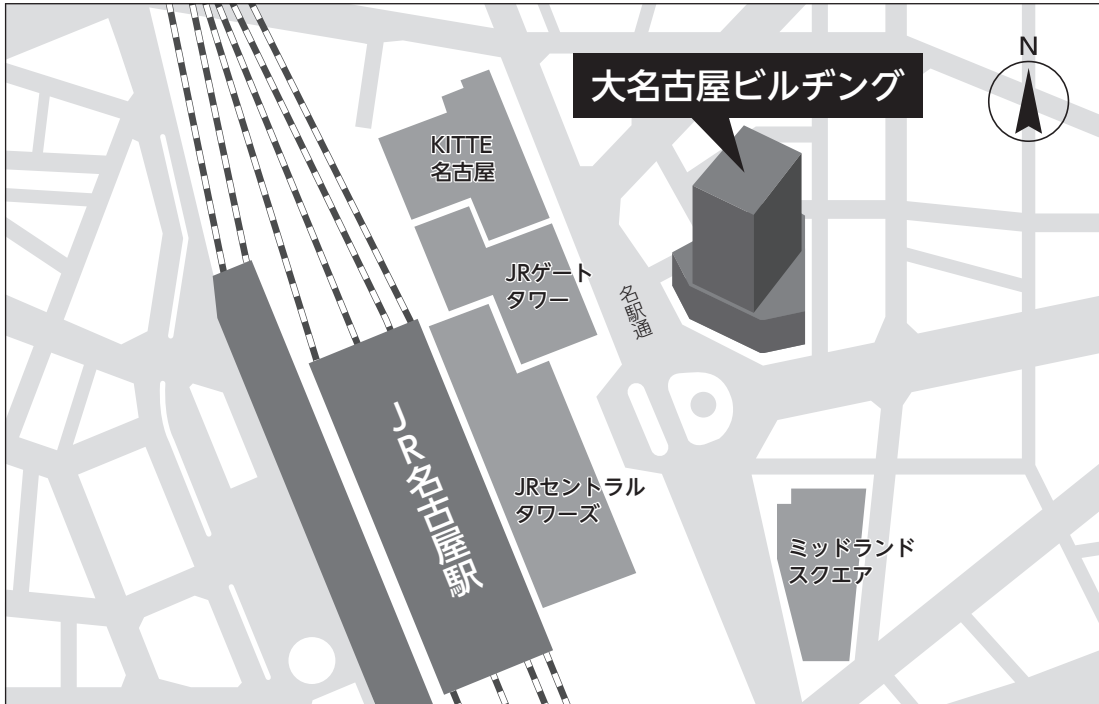
以上

# 会社沿革

- 2006年** 10月 株式会社トラスティクルー 設立  
株式会社トラスティクルー名古屋支店 開設
- 2007年** 2月 株式会社トラスティクルー横浜支店 開設
- 2008年** 3月 株式会社コプロ・エンジニアードへ社名変更  
8月 株式会社コプロ・エンジニアード東京支店 開設
- 2009年** 10月 株式会社コプロ・エンジニアード札幌支店 開設
- 2011年** 7月 株式会社コプロ・エンジニアード大阪支店 開設  
9月 株式会社コプロ・エンジニアード首都圏支店 開設
- 2012年** 3月 プライバシーマーク認証取得  
10月 株式会社コプロ・エンジニアード福岡支店 開設
- 2013年** 4月 株式会社コプロ・エンジニアード仙台支店 開設
- 2014年** 6月 株式会社コプロ・エンジニアード広島支店 開設  
11月 株式会社コプロ・エンジニアードアカデミア事業部 開設
- 2015年** 5月 ホールディングス（持株会社）体制に移行  
株式会社コプロ・ホールディングスに社名を変更し、同時に完全子会社として  
株式会社コプロ・エンジニアードを会社分割により設立
- 2017年** 2月 自社求人サイト「現キャリア」運営開始  
4月 株式会社コプロ・エンジニアード大宮支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード東京支店から「東京第一支店」へ改称  
株式会社コプロ・エンジニアード首都圏支店から「東京第二支店」へ改称  
株式会社コプロ・エンジニアード東京本社 開設  
8月 株式会社コプロ・エンジニアードアカデミアセンターから「監督のタネ」へ改称  
10月 株式会社コプロ・エンジニアード神戸支店 開設
- 2018年** 4月 株式会社コプロ・エンジニアード金沢支店 開設  
10月 株式会社コプロ・エンジニアード名古屋第二支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード名古屋支店から「名古屋第一支店」へ改称
- 2019年** 3月 東京証券取引所マザーズ・名古屋証券取引所セントレックスに株式上場  
4月 株式会社コプロ・エンジニアード東京プラント支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード名古屋プラント支店 開設  
株式会社コプロ・エンジニアード大阪プラント支店 開設

# 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号  
名古屋ビルディング 5階 カンファレンス内 会議室  
TEL 052-589-3066



|    |               |        |         |
|----|---------------|--------|---------|
| 交通 | J R ・ 近鉄 ・ 名鉄 | 名古屋駅より | 徒歩約 3 分 |
|    | 地下鉄東山線        | 名古屋駅より | 徒歩約 1 分 |
|    | 地下鉄桜通線        | 名古屋駅より | 徒歩約 5 分 |
|    | あおなみ線         | 名古屋駅より | 徒歩約 5 分 |

